

荒川将来像計画 2010 推進計画 (概要版)

荒川の将来を考える協議会

平成 22 年 7 月



荒川将来像計画 2010 推進計画は、荒川将来像計画 1996 全体構想書を踏まえ、荒川下流部全体の今後概ね 10 年後の望ましい姿を目指し、取りまとめた計画です。

荒川将来像計画 1996 全体構想書 (長期計画)

荒川将来像計画 2010 (今後 10 年間の中期計画)

推進計画

地区別計画

江東区編

江戸川区編

墨田区編

葛飾区編

足立区編

北区編

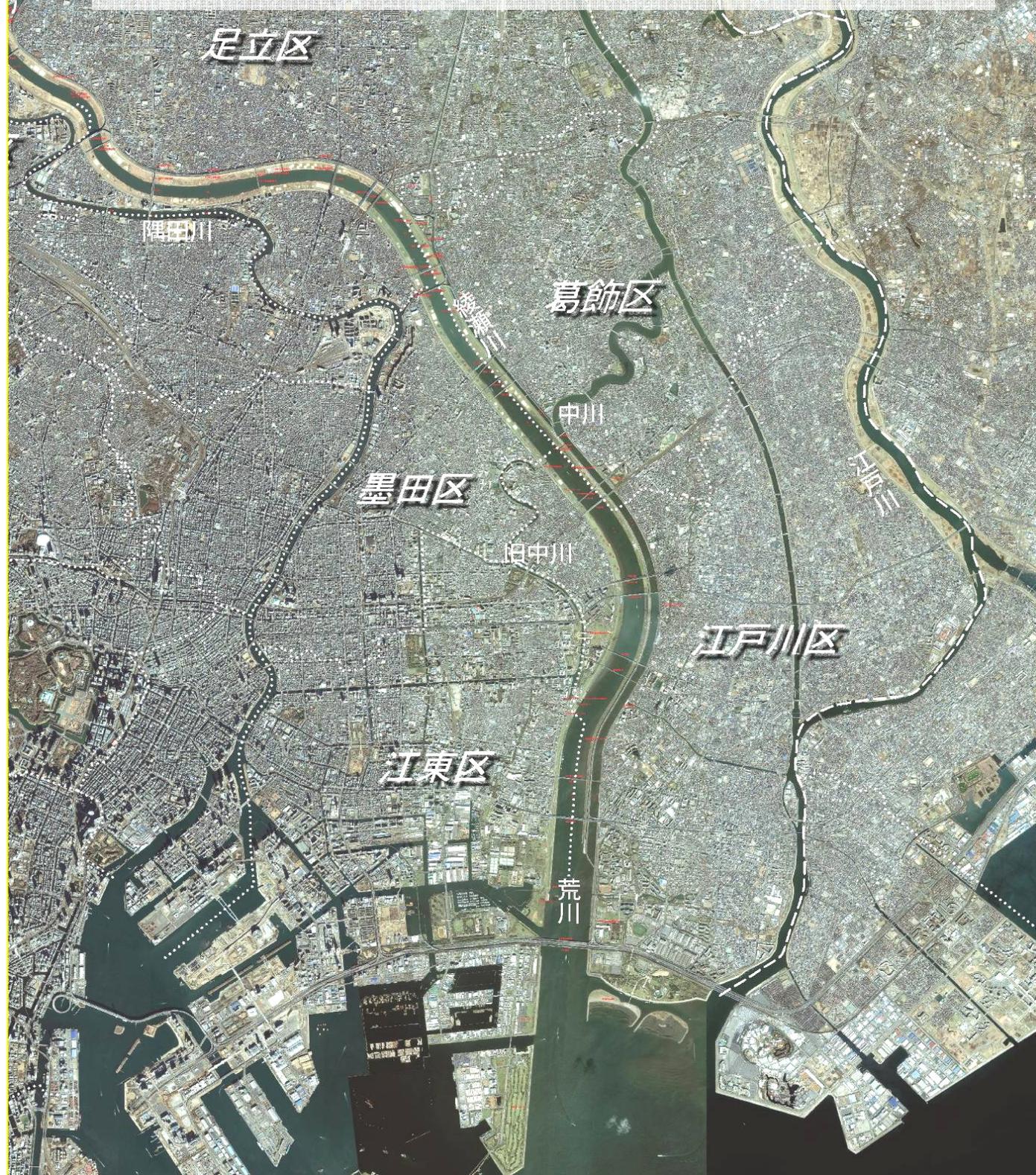
板橋区編

川口市編

戸田市編

目次

荒川将来像計画 2010 推進計画の概要	1
これからの荒川の川づくりのありかたについて	2
1. 災害に強い安全・安心の川づくり	6
2. 自然豊かな水辺空間の再生	9
3. 適正な河川利用の推進	16
4. 自らできる川づくり支援の推進	24
荒川将来像計画 2010 のゾーニング計画	26



荒川将来像計画 2010 推進計画の概要

「荒川将来像計画」は、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめられたものです。

「荒川将来像計画」が初めて策定されたのは、平成8年4月であり、この計画を踏まえ、荒川下流部のあるべき姿の実現に向けて、自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるよう整備が進められてきました。一方で、策定より10年余りの年月が経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川敷の自然地への要望の増加や不法投棄や漂着によるゴミの増加、河川敷における迷惑行為の増加、などが課題となっています。また、当時策定した市区毎に概ね10年を目途とした具体的な実施計画である「地区計画」は、少しずつ現状と乖離が見られるようになり、その見直しが求められるようになりました。

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、これまでに得た知見をもとに、このような課題を整理し、「荒川将来像計画 全体構想書 1996」で掲げた荒川下流部の将来の望ましい姿を「将来像」として踏襲しつつ、社会情勢の変化や新たに発生した課題への対応及び整備・保全が進められてきた河川敷の維持・管理の重要性を踏まえ、これまでの川づくりの考え方やゾーニングの考え方の見直しを行った計画です。本計画は、荒川下流部の沿川関係自治体である2市7区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市、戸田市）と国土交通省荒川下流河川事務所にて構成される「荒川の将来を考える協議会」が、荒川市民会議をはじめとする地域住民の意見をふまえつつ、策定しました。

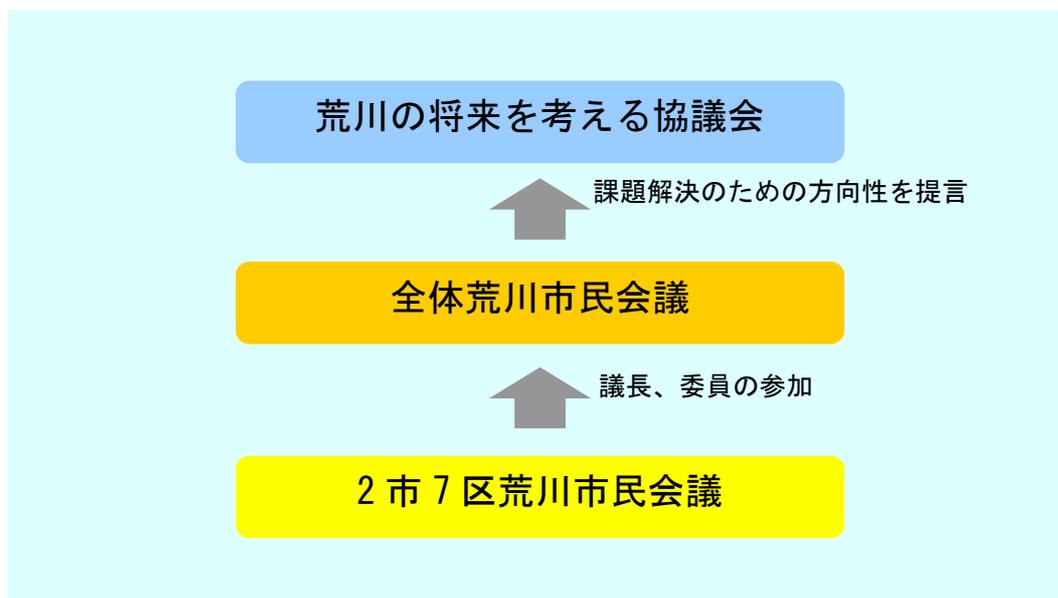


図 1 荒川将来像計画 2010 の検討体制

これからの荒川の川づくりのあり方について

(1) 現状の7つの課題 ～荒川市民会議委員へのアンケート結果より～

荒川下流部では、「荒川将来像計画 1996」策定から 10 年あまりを経て、ゾーニング計画に従い、荒川下流部に残されたまとまった自然地の保全と、新たな自然地やワンド等の湿地環境の創出が行われています。また、グラウンド・運動場・緑地公園等の利用施設や、荒川の沿川から河川敷へアクセスするスロープの整備が進みました。この他、災害時の河川敷上の円滑な移動を可能にする緊急用河川敷道路や堤防の安全性を確保するスーパー堤防、防災拠点としての防災ステーション、緊急用船着場（リバーステーション）の整備が進められています。

このように、荒川下流部では、人々の様々な利用形態をバランス良く受け入れながら、洪水、地震などの自然災害に対する安全性の向上を図る整備が進められており、荒川下流部の魅力と自然災害への安全性は着実に向上してきています。今日の荒川下流部には年間 1,600 万人もの人々が訪れており、今後も首都圏の都市部を流れる河川として、自然に親しむ場、スポーツや散歩等の健康づくりや環境教育の場、防災の場として重要度はますます高くなっていくと考えられます。

一方で、流域の社会環境や社会的ニーズ等が変化してきたこと、また計画当初目指した荒川の姿との相違が見られることなどの課題も生じています。

このことから、2市7区の荒川市民会議の委員の協力を得て、整備されてきた施設や現在までの取り組み状況について、実態アンケート調査を実施し、各市区の個別課題とともに荒川全体に係わる7つの課題を抽出しました。

表 1 荒川下流部に関する7つの課題

①自然地の整備

- ・自然地の維持管理が十分行き届いていないことなどによる、生物種数減少の懸念、不法居住、ゴミの不法投棄などの問題が指摘されています。

②水際ライン（低水護岸）の整備

- ・水際ラインの整備方法や洪水を安全に流すために現状を改変できない箇所明確化、及び維持管理体制の検討について課題となっています。

③河川敷の利用

- ・河川敷利用のマナーが守られず、禁止区域でのゴルフ練習や自転車と歩行者との接触事故、ゴミの不法投棄等の迷惑行為・危険行為が増加傾向にある等、課題となっています。

④グラウンドやゴルフ場の自然度向上

- ・グラウンドやゴルフ場周辺の自然度のさらなる向上、休業中のゴルフ場内への立ち入りの要望があげられています。

⑤仮置き土砂の取り扱い

- ・仮置き土砂を撤去して元の自然地に戻すなどの要望がある一方で、治水整備を進める上で土砂の仮置き場は必要な場所であることから、仮置き土砂の取り扱いが課題となっています。

⑥河川敷のゾーニング計画

- ・自然保全地や草地系利用地の利用目的や維持管理の考え方と、ゾーニングを部分的に変更する場合の決定プロセスを明確にすることが課題となっています。

⑦魅力ある川づくり

- ・利用者の年齢層等が多様化する中で、休憩場所としての水飲み場や木陰、ベンチが少ないこと、誰もが利用しやすいかつ清潔なトイレが少ないこと等の要望があげられています。

(2) 荒川下流の川づくり基本構想・理念

荒川の岩淵水門より下流区間の人工放水路は、荒川下流部沿川および隅田川沿川市街地の洪水被害から人命と財産を守ることを最優先としてきた河川です。ただし、完成後、約 80 年が経過した現在では、洪水の脅威からまちを守るとともに、スポーツ、散策、釣りなど人との関わりによる利用環境の場や動植物が生息、生育する自然環境の場など、多様な機能を有しています。

このような機能と付加価値を引き続き守り育てるため、「荒川将来像計画 2010」では、「放水路から川らしい水辺へ」をスローガンとして掲げ、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりの取り組みを 3つの理念に基づいて進めていきます。

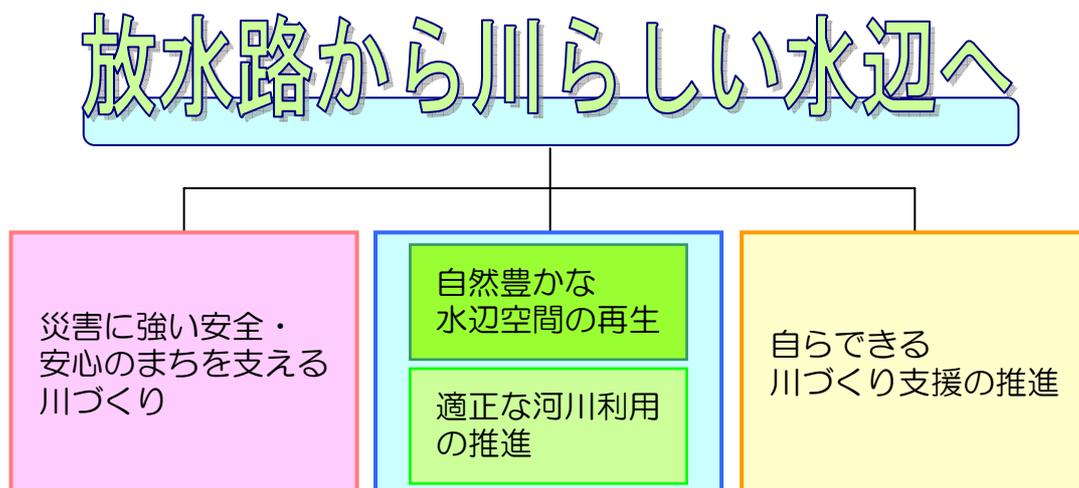


図 2 荒川下流部の川づくりの基本理念

理念①：災害に強い安全・安心のまちを支えます。

荒川下流部の治水に対する安全性を向上させるため、洪水に対する安全性と地震時に対応した活用など災害の危機に立ち向かう強固な河川整備を推進し、まちの安全・安心を守ります。

理念②：自然豊かな水辺空間の再生と適正な河川利用を推進します。

荒川放水路が完成から約 80 年を経た現在では、当初目的の洪水の脅威からまちを守ることに加え、スポーツ、散策、釣りなどの人との関わりによる利用環境の場や動植物が生息、生育する自然環境の場となっています。

このような状況を踏まえ、全ての暮らしに潤いをもたらす「川の恵み」を守り育て、たくましい子供が育つ自然豊かな河川とする水辺空間の再生と適正な河川利用を推進します。

理念③：自らできる川づくり支援を推進します。

荒川下流部では、川の恵みを楽しむことや川の脅威から街を守るために一人一人が自らできる取り組みを推進し、「川と人」、「川とまち」を繋ぐ” 雰囲気づくり” や” 人づくり” に取り組むことが重要です。

この取り組みとして、既往の市民団体等の活動の位置づけを再考し、川を守り育てる「川守」の仕組みとして再編成を行った上で、市民や地域と行政との連携を充実させ、より良い河川管理を推進します。

(3) これからの荒川下流部の川づくりに向けた取組み内容

荒川下流部の川づくりの基本構想・理念を達成するためにこれからの川づくりに向けて取り組んでいく内容は以下のとおりです。

表 2 これからの荒川下流部の川づくりに向けた取組み

理念		取組み
理念①	災害に強い安全・安心のまちを支える川づくり	水害から地域住民の生命と財産を守る治水事業を推進していく。
		地震時に救援活動や災害復旧活動、一時避難場所などに河川敷や河川を円滑に活用できる取り組みのほか、輸送路としての河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）の確保と危機管理を進めていく。
理念②	自然豊かな水辺空間の再生	荒川下流部の自然環境のあるべき姿や維持管理の考え方を整理して、既存の自然地や新たな自然地の創出・保全をしていく。
		荒川本川の水質改善を検討し、誰もが安全に親しめる水辺を創出していく。
	適正な河川利用の推進	河川敷は多種多様な利用がされている状況の中、利用に当たってのマナーの悪化やトラブルが発生しているので、必要最低限のルールを作成し、誰もが気持ちよく過ごすことのできる雰囲気づくりを進めていく。 荒川下流部での植樹やトイレ、ベンチの設置基準を荒川下流部の特性を生かした基準に改善して、治水安全に支障とならないことを前提として多くの木陰、ベンチの創出をしていく。 1,600万人の利用ニーズに応えるためには、ある一定のバランスの取れた河川敷利用を進めていく必要があり、河川敷利用におけるゾーニングを示していき、多様な利用スペースの拡充を図っていく。
理念③	自らできる川づくりの支援の推進	現状の管理水準を維持し、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくため、市民の協働を得ながら自らできる河川管理の取り組みを行っていく。